

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会 ～委員を募集します～

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」は、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する条例」に基づき設置する審議機関です。

当審議会は、学識経験を有する方、地域において防犯活動への取組や関心をお持ちの方など、15人以内の委員で構成し、札幌市が進める犯罪を誘発する機会を減らす取組や、犯罪被害に遭った市民に対する支援等について調査審議をしています。

このたび、当審議会に委員として参加してくださる方を募集いたします。詳しくは裏面をご覧ください。

募集期間：令和7年（2025年）4月7日（月）から
令和7年（2025年）5月7日（水）まで【必着】

SAPPRO

1 応募資格（次のいずれにも該当する方）

(1) 市内に居住する満 18 歳以上の方

※ 高校生、札幌市議会議員及び札幌市職員は除く。

(2) 犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関して関心を持っている方

(3) 年 2 ～ 4 回程度（平日・日中開催予定）、1 回約 2 時間の会議に参加できる方

(4) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員でない方

2 募集人数

2 人程度（委員総数は、15 人以内となります。）

3 任期

令和 7 年（2025 年）8 月 6 日（水）から

令和 9 年（2027 年）8 月 5 日（木）までの 2 年間

4 報酬・交通費

出席 1 回につき 12,500 円及び交通費（実費相当）を支給

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、下記の応募先まで電子メール、送付、FAX又は持参でご応募ください。なお、提出された応募用紙は返却いたしませんので、ご了承ください。

電子メールでのご応募の場合は、件名は「審議会委員の応募」としてください。

応募用紙は本市ホームページ「審議会委員の公募について」からもダウンロードできます。

(<https://www.city.sapporo.jp/shimin/chiiki-bohan/shingikaiiinkoubo07.html>)

6 応募期間

令和 7 年（2025 年）4 月 7 日（月）から 5 月 7 日（水）まで（必着）

※ 持参の場合、受付は平日の 8 時 45 分～17 時 15 分までとなります。

7 選考

応募用紙による 1 次選考（書類選考）を行い、1 次選考を通過された方を対象に面接による 2 次選考（6 月中旬予定）を実施し、委員を決定いたします。

選考にあたっては、性別や年齢層などのバランスも考慮させていただきます。

選考の結果は、応募者全員にご連絡します。

8 その他

(1) 委員となられた場合、お名前を掲載した審議会の委員名簿、議事録等について、本市ホームページ上で公開させていただきます。

(2) 過去の審議会の活動内容等については、下記アドレスからご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/chiiki-bohan/shingikai.html>

【問い合わせ・応募先】

札幌市市民文化局地域振興部区政課（市役所本庁舎 13 階）

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電子メール kusei@city.sapporo.jp 電話 211-2252 F A X 218-5156

